工事常識 材料の研究と着眼点

建築材料見積の研究（5）

林　有　一

經驗の深い林氏が、筆に委せて長い間の研究を此所に趣味的に書き出さんとするものである。總て工事の經營は着眼點が大切である。二月號より精讀を乞ふものである。(編者)

北海道の木材

【廣茅六千餘方里】 を占むる北海道は、到る處森林に富み、針葉樹の產出も頗る多いのであるが、往昔は交通不便の爲めにかへりみるものもなかつた。

日清戰役や北清事變に、漸く覺醒した清國が鐵道事業を興すやうになつて、北海道から、ナラ、ヤチダモ、セン、カツラ等が、枕木用として輸出されるやうになつた。

日露戰役後漸次經濟界の恢復により、輸出旺盛となり、檜材の輸出が倫敦や歐洲大陸にも及ぶに至り、政府の十五年計畫で森林整理となり、固定國有林二百二十八萬町歩、公有林四十五萬町歩、御料林六十五萬町歩其他合計二百四十六萬町歩が、堅實なる發展を見るやうになつたのである。用材として主要な樹種たる。

【エゾマツ】 は高燥の地ならば到る處產出し生長緩なれども、大木となるもの多く高さ二十間、目通り直徑五尺に達するものがすくなくない。アカエゾマツは濕地にも產出し、平坦な濕地に一大純林を形成する所がある、高さ二十間、目通り直徑六尺に達するもの多く、エゾマツよりも紅味多く木理密である。トドマツは石狩、天鹽、北見に產出多く、一般に高燥の地を好む、これはエゾ松程の巨樹はすくない。其他セン、カツラ、シナ等何れも產出多く、就中センはケヤキの代用として用途廣く、美麗な杢紋あるものは頗る高價である。

渡島國龜田郡湯の川村に、白木神社といふ小祠がある、明治十年榎本武揚が建立したものであるが、この地内に比翼木と呼ぶ、トチの巨木があつた、樹齡千年以上、目通りの周圍十五尺乃至三十尺三株一體の珍樹である。

大正十二年九月の關東大震火災に際し、復興用材を北海道下川御料林の大森林から、伐り出した狀況は實に壯觀を極めた。御料林が割當てを受けたのは百萬石で、その内下川御料林で、十分の四を出材するのであるが、下川多寄の兩村で約八萬町歩ある、この地積内の立木石數は、針葉樹は一千九百十萬石、濶葉樹二千〇五十萬石、合計三千九百六十萬石の計算である、一町歩一ヶ年平均五石成長する割合から見れば、前記總面積八萬町歩で、毎年四十萬石づゝの成長を見るから、このやうな大仕掛けの伐採があつても、一年餘りで補償が出來るといふ。何しろ俄かに復興用材を短時日に、伐り出すのであるから、一時は二千人以上の人夫が、山入りをなし、柚夫一日の稼高が、平均二十石で五圓となる（一石二十五錢の割）この短期間に勞働賃銀ばかりでも、五十萬圓を仕拂つたといふ豪勢振りであつた。

【東京市場に於ける北海道材】 の相場は目下

松丸太長十二尺		中丸太一石			四圓五十錢
松角	〃			〃	五圓五十錢
栓角	〃	六尺	尺三	〃	九圓五十錢

檜角　〃　八尺　尺三　〃　八圓五十錢程度の標準相場である。

我國に輸入する外國産木材

明治廿七八年戰役の戰利品として、米松が我國一般に知られたのは、前述の通りであるが爾來外國産木材の輸入は年々增加の趨勢であつて、昭和二年から三年にかけて、最多量を示すに至つた。

昭和二年度の外材總輸入量が一千二百五十餘萬石其内北米材だけで、一千八十餘萬石その價格八千三百萬圓に上つて居る、かくの如く我國に輸入せらるゝ外材中、優勢な地位を獨占するものは北米材で、これはワシントン州オレゴン州カリフオルニヤ州等、太平洋沿岸地方に産出する、米松、米杉、米栂、米檜等主として土木建築方面に使用されるのである。而して昭和三年には一月以降十月迄の累計既に、一千二百十五萬石といふ驚くべき額に到達してゐる。かくて六百五十萬圓の增收を見込んで計畫された關稅改正案が、第五十六議會に提出となり、三土藏相の說明によれば「……就中木材に關しては、我國林業界の現狀並に外材輸入の情勢に鑑みて、此のまゝに推移すると、國土保安上、水源涵養上、又治水上にも惡影響を招來するのみならず、我國木材の供給力をも減退せしむる虞れがあるので、玆に林業政策を確立する事は、國家百年の長計として最も必要なものと認むるのである、故に政府に於ては、此際斯業の保護助長に一段の力を致し、造林の奬勵並に森林利用の增進等に關する諸方策を講ずると同時に關稅政策上木材の關稅を改正して、適當に之を保護するの必要を認むるのである、併し木材關稅の引上は延いて材價を騰貴せしめ國民生活に影響を及ぼす虞れがあるから、引上率は外材輸入を調節し、材價を適當に維持安定せしめて、林業に對する外材の壓迫を緩和し、以て斯業の進展を促す程度に止めたのである而して外材の爲に脅威を蒙るものは針葉材であつて、而も其樹種形狀等により、脅威の程度も自ら異る所であるから、本改正案は之を針葉樹の範圍に止め、且つ樹種及形狀に應じて、稅率を按置すると共に、工業原料等に必要なものに付きては、特に低稅又は無稅を配することにしたのである」

三輪議員の質問に對する藏相の答辯は、特に注意する値がある。

「……木材の價格が騰貴したならば、これが家賃の騰貴を促して、社會政策上惡影響を及ぼしはしないかといふお尋ねであつたがそれも私共は左樣には考へて居らぬ、材木の今日の引上は、この方面のことも考慮して、即ち消費者側の利害も考慮して、適當の所に稅率を定めてあるので、即ち無稅の材木を除いて、有稅のみの平均になれば、一割二分又全體を包括すると僅か一割に過ぎない稅率である、而してその位これが、建築費の上に影響を及ぼすかといへば、大體材木が建築費全體の幾割位を占めるかといふと、これは建築協會あたりの調査によると建築費の全體の約三割位に過ぎないのである、それで此關稅引上に依つて米材が、どれだけ影響するか、其價格はどれだけ影響するかといふことを算出して見ると、假りに一坪八十圓の建築費の場合で見ると、此中で米材が約十八圓見當になつて居るので、此一割といふものを假りに增加したこの一割が騰貴するものと見ても、一圓八十錢に過ぎないのであるから即ち八十圓のものが八十一圓八十錢となるに過ぎないといふやうな狀態で、五十圓位の建築ならば、この影響する所が、もつと少ないのである」

而して昭和四年三月廿九日この關稅改正案が議會を通過するや、拔打的に三月三十日から實施されることになり、材木商が懸賞附で入港を急いだ輸入船七隻、その積込米材三萬噸は遂に間に合はず、思惑外れといふ悲劇を生んだのみならず、米國當業者の間に對抗運動が行はれさうになつた事は讀者の既に新聞で承知の事と思ふ。